

放課後児童クラブ運営委員会 各位

井原市子育て支援課

## 新型コロナウイルス感染症にかかる放課後児童クラブ利用児童の健康管理等について

放課後児童クラブの運営につきまして、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる放課後児童クラブ利用児童の健康管理等について、下記のとおりまとめましたので、ご理解とご協力の上、ご対応方よろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しております。今後の国及び県の判断により対応が変わることも想定されますので、重ねてご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 利用児童の健康管理等について

- ・発熱（37.5℃以上）、強いだるさや息苦しさ等の症状がみられるときは、利用を停止することとし、自宅で休養してもらうよう、保護者に伝えてください。
- ・家庭での健康観察（検温等）を保護者に徹底していただくとともに、通所時の聞き取り他、目視、連絡ノートなどを活用し、児童の健康状態の把握に努めていただきますようお願いいたします。

#### 2. 衛生管理について

- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、咳エチケット等）、環境衛生管理（室内の喚起、室内・トイレの清掃等）を行ってください。
- ・現在のところ、消毒液は市も備蓄はない状況です。各クラブ保有の衛生用品が無くなった場合には下記の対応をお願いいたします。

**【手指消毒】児童には、石鹼による手洗いを徹底（別紙①参照）する。**

**【清掃】**漂白剤を代用するなどの対応をお願いいたします。

（参考）別紙①「保育所における感染症対策ガイドライン」

#### 3. 小学校が臨時休校になった場合の放課後児童クラブ利用について

- ・感染の拡大を防止する観点から、可能な限り家庭で過ごしていただくよう、保護者への周知をお願いいたします。

#### 4. その他

- ・本通知に合わせて、市の備蓄品（消毒液500ml）を各クラブへ1本ずつ配布いたします。（※使用後の容器は返却いただきますようお願いいたします。）
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる国からの情報は、「（一財）児童健全育成推進財団」のホームページに記載されておりますので、運営上の参考にしてください。